

海堡

季刊

2006年 夏号/第14号

編集・発行/東京湾海堡ファンクラブ
会長 小坂一夫

発行日/2006年7月11日

kaihou

東京湾海堡ファンクラブニュース

No.14

題字は、明治39年10月1日陸軍大臣寺内正毅から外務大臣林董宛に提出した文書（外交史料館所蔵）より抜粋。
紋様は、尾形光琳：『八橋時絵硯箱』東京国立博物館所蔵より。

記

第1号議案 2005年度事業報告

年	月	日	会報	行事	備考
2005	4	5	会報第9号の発行	◇現地見学会6〔横須賀〕 「観音崎砲台」	
		14		高橋悦子幹事:「第三海堡について」 講演	三浦半島の文化を考える会
	6	9		仲野正美幹事:FMブルー湘南「東京湾海堡物語」	15:00～15:30放送
		11	会報第10号の発行	●通常総会 ◎シンポジウム4〔横須賀〕 「第一海堡の保存と活用について」 石見謙氏:「海堡に生まれて」 澤田勇太氏:「第一海堡 展示施設の提案」	2004年度会計報告 2005年度会費徴収
	7	23		◇現地見学会7〔横須賀〕 「第一海堡・第二海堡・第三海堡」 (海上からの見学のみの)、「追浜ケーンヤード」	
	8	9			
	10	3	会報第11号の発行		
	11	12		追浜ケーンヤード見学会場において 会員募集	
		19		◇現地見学会8〔東京〕 「品川台場」	
		26		◎シンポジウム5〔東京〕 北河大次郎氏:「近代化遺産の保存活用について」	
	12	17			
2006	1	30	会報第12号の発行		
	2				
	3				

第2号議案 2005年度決算報告

(単位:円)

項目	05年度予算額	05年度決算額	差違	備考
収入の部				
会費	270,000	286,000	16,000	128名(内法人6社)未納8名
参加費	20,000	45,000	25,000	見学会参加費
前期繰越金	287,593	287,593	0	
計	577,593	618,593	41,000	
支出の部				
印刷費	80,000	139,790	59,790	会報4回発行、シンポジウム資料・見学会資料
通信費	100,000	81,520	-18,480	会報の送付、見学会・シンポジウムの案内、役員会連絡、ホームページ管理料
講師謝金・交通費	70,000	94,250	24,250	見学会・シンポジウム講師謝金、見学会行程内の交通費
シンポジウム会場費	10,000	2,700	-7,300	
文房具・備品	18,000	3,356	-14,644	発送用封筒
保険料	10,000	3,410	-6,590	
役員会開催費	30,000	22,869	-7,131	
その他	30,000	36,160	6,160	高橋前会長への見舞金、香典・花巻
計	348,000	384,055	36,055	
次期繰越金	229,593	234,538	4,945	収入-支出

以上のとおり、ご報告申し上げます。会計 高橋悦子

上記の決算書を監査の結果、いずれも正確妥当であることを認めます。

平成18年 5月15日

監事 蓮田 隆徳

目次

- 第5回総会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 監事の選任について・・・・・・・・・・・・・・3
- 西田明則没後100年記念シンポジウム速報・・3
- シンポジウムを新聞各紙が紹介・・・・・・・・・・3
- 神奈川台場見学会報告 岸正平・・・・・・・・・・4
- 神奈川台場見学会資料・・・・・・・・・・・・・・8
- 海上保安庁への陳情報告・・・・・・・・・・・・15
- 千葉財務事務所への陳情報告・・・・・・・・・・17
- 国定公園についてのヒアリング・・・・・・・・・・18
- 泉信也議員を訪問・・・・・・・・・・・・・・19
- 海堡写真館・・・・・・・・・・・・・・19
- 書籍紹介・・・・・・・・・・・・・・20
- 入会案内・・・・・・・・・・・・・・20

第5回総会報告

第5回総会が2006年6月17日、江戸東京博物館で開催されました。会員128名のうち、総会出席者は79名（委任状提出者含む）で、定足数の過半数を超えましたので、総会は成立し、下記議案が決議されました。

【予算との差異理由】

- ・ シンポジウムと見学会の資料にカラー印刷のものが多く、費用がかかった。
- ・ 講師の謝金を昨年度より増額した。

第3号議案 2006年度事業計画

年	月	日	会報	行事	備考
2006	4	3	会報第13号の発行(済)		
	4	22		◇現地見学会9〔横浜〕(済) 「神奈川台場」	
		25			海上保安庁横須賀海上保安部航行援助センターへ第二海堡上陸許可・護岸補修を要請
	5				
	6	6			財務省関東財務局千葉財務事務所へ第一海堡上陸許可・護岸補修を要請
		17		●通常総会 ◎シンポジウム6〔東京〕 西田明則没後100年記念シンポジウム 真島秀行氏:「東京湾海堡建設と和算」	2005年度会計報告
			会報第14号の発行(6月発行予定)		2006年度会費徴収
	7				
	8			◇現地見学会10〔千葉あるいは横浜〕 鉅山、あるいは横浜賀軍港めぐり	
	9		会報第15号の発行		
	10				
	11			◇現地見学会10〔横浜〕 浦賀ドック	
	12			◎シンポジウム7〔東京〕 「世界遺産登録を目指して」	
2007	1		会報第16号の発行		
	2				
	3				

第4号議案 2006年度予算案

(単位:円)

項目	06年度予算額	05年度決算額	差違	備考
収入の部				
会費	250,000	286,000	-36,000	個人100、法人5社海堡に上陸できないため、退会者が増える可能性を加味した。
参加費	40,000	45,000	-5,000	見学会参加費
前期繰越金	234,538	287,593	-53,055	
計	524,538	618,593	-94,055	
支出の部				
印刷費	150,000	139,790	10,210	会報4回発行、シンポジウム資料・見学会資料
通信費	90,000	81,520	8,480	会報の送付、見学会・シンポジウムの案内、役員会連絡、ホームページ管理料
講師謝金・交通費	100,000	94,250	5,750	見学会・シンポジウム講師謝金、見学会行程内の交通費
シンポジウム会場費ほか	30,000	2,700	27,300	
文房具・備品	20,000	3,356	16,644	発選用封筒、ファンクラブ印の作成
保険料	10,000	3,410	6,590	
役員会開催費	30,000	22,869	7,131	
全国近代化遺産活用連絡協議会費	20,000	0	20,000	
その他	30,000	36,160	-6,160	
計	480,000	384,055	95,945	
次期繰越金	44,538	234,538	-190,000	収入-支出

【昨年度との差異理由】

- ・ 収入の部では、海堡に上陸できない状態が続いているため、退会者が増える可能性を考慮した。
- ・ 支出の部では、西田明則没後100年記念のため、シンポジウム費用を昨年までより多く見込んだ。
- ・ 各行政機関にファンクラブとして要請書を提出するため、ファンクラブの印鑑を作成することにした。
- ・ 全国近代化遺産活用連絡協議会に入会することになり(第6号議案)、20,000円の年会費がかかる。

第5号議案 2006年度役員選任の件

●2005年度役員の変更

- 会長 小坂一夫 (富津市文化財審議委員)
- 副会長 朝倉光夫 (東亜建設工業(株))
- 幹事 仲野正美 (前・横須賀市立北下浦小学校教頭)
- 幹事 安室真弓 (東京湾学会理事)
- 幹事 松本庄次 (富津公民館長)
- 幹事 小沢洋 (富津市生涯学習課)
- 幹事 西田信吉 ((株) 港建技術サービス)
- 幹事 長崎哲士 (彫刻家)
- 幹事 勝巖 (新横商事(株))
- 幹事 高橋克 (江戸川大学助教授)
- 幹事 渡辺京子 (富津漆の会幹事)
- 幹事 田中富蔵 (新井区長)
- 幹事(事務局長) 島崎武雄 ((株) 地域開発研究所)
- 幹事(会計) 高橋悦子 ((株) 地域開発研究所)

●新任

- 監事 蓮見隆 (NPO リサイクルソリューション技術顧問兼事務局長代行)

監事の鈴木元氏が2004年10月に亡くなった以降、不在でした。

●役職の変更

西田好孝氏(幹事) → (顧問)
西田好孝氏はご本人のご希望で幹事を退任されましたが、総会直後に行った役員会において、顧問として引き続きご助言いただくことをお願いし、西田氏にご快諾いただきました。

第6号議案 全国近代化遺産活用連絡協議会加入の件

全国近代化遺産活用連絡協議会(略称「全近」)は、近代化遺産を有する全国の自治体が協調し、それらの保存と活用を研究協議することを目的に、平成9年11月22日に設立された協議会です。

「全近」は、各地域に残された近代化遺産の保存と活用の方法を、自治体、企業、市民が一体となって考えていくことを目指して活動をし、近代化遺産の保存と活用に取り組む市民との交流や、全国の会員間の情報交換によって、近代化遺産の保存と活用にむけて活動しています。現在は、自治体だけでなく、会の主旨に賛同する法人、またはNPO法人等も賛助会員として加入できるようになりました。2005年12月17日に講演していただいた文化庁の北河大次郎氏からも加入を勧められているので、当ファンクラブも入会し、情

報交換を行っていききたいと考えています。

なお、賛助会員は、年会費が 20,000 円かかります。
当ファンクラブの入会を承諾いただきたい。

監事の選任について

第 5 回総会において、蓮見隆氏が監事に選任されました。
蓮見隆氏は、旧運輸省港湾局に入省され、第二港湾建設局
東京空港工事事務所、港湾技術研究所、外務省在マレーシア
日本大使館、総理府沖縄総合事務局平良港工事事務所、(社)
日本マリーナ・ビーチ協会、(株)佐藤渡辺、国際港湾協会日
本会議に従事された港湾空港に関するエキスパートでいらっ
しゃいます。現在は、NPO リサイクルソリューション技術顧問
兼事務局長代行、NPO みなとサポート理事、港研会理事など
の活動をされています。

西田明則没後 100 年記念シンポジウム速報

2006 年 6 月 17 日 (土)、江戸東京博物館会議室において、
「西田明則没後 100 年記念シンポジウム」が開催されました。
当日は、一般参加者を含め 80 名 (うち、会員 30 名) を超え
る参加があり、盛会でした。詳細は次号に掲載いたしますが、
概要は以下の通りです。

【シンポジウム概要】

シンポジウムでは、小坂会長の開会挨拶の後、西田好孝顧
問がこれまでの海堡に関する研究経緯を紹介し、お茶の水女
子大学の真島秀行教授が「東京湾海堡建設と和算」と題して
講演をした。

西田明則が写本、あるいは使用していた和算書約 60 冊が現
在、お茶の水女子大学に所蔵されている。蔵書の中には、こ
れまでに発見されたことのない和算書「礮家(礮)秘函測
量篇附録」が含まれており、貴重な資料であることを紹介す
ると同時に、その蔵書の内容から、西田明則の和算家として
の実力を検証した。真島教授は、「関流日下門下の第一人者の
内田五観(伊三)の優秀な門弟の一人と文献にある西田友則は、
西田明則と同一人物である。」とし、西田明則の和算の技術が
優れていたこと、研究していた分野は水平を計算する稱平(シ
ョウヘイ)術であったことを和算書から分析、この技術が海堡建設
の計画や施工に活かされたと語った。

講演後、朝倉光夫副会長は、「世界に誇れる海堡の建設技術

は、和算がその根幹をなし、和算の大家であった西田明則だ
から成し得たことである。」とし、撤去工事が進む第三海堡以
外の第一海堡と第二海堡の保存と活用を参加者に呼びかけた。



シンポジウムは、80 名超の参加があった。



小坂一夫会長



西田好孝顧問



講演する
真島秀行教授



朝倉光夫副会長

■■ シンポジウムを新聞各紙が紹介 ■■

「西田明則没後 100 年記念シンポジウム」の開催案内を千
葉県庁、東京都庁、国土交通省、海上保安庁などの記者クラ
ブで投げ込みを行い、また、直接、神奈川県内の新聞社に案

内を送付しました。その結果、下記新聞で紹介されました。

- ・ 房総ファミリア新聞（2006. 6. 7 付）
- ・ 産経新聞・千葉版（2006. 6. 12 付）
- ・ 港湾新聞（2006. 6. 13 付）
- ・ 日本海事新聞（2006. 6. 13 付）
- ・ 毎日新聞・千葉版（2006. 6. 16 付）
- ・ 日経新聞・千葉版（2006. 6. 15 付）
- ・ 港湾空港タイムス（当日取材）

神奈川台場見学会報告

東京湾海堡ファンクラブ会員 岸 正平

若葉が薫り、温かい日ざしの平成 18 年（2006）4 月 22 日 12 時 30 分、海堡ファンクラブのメンバー 20 人は、JR 東神奈川駅に集合、3 人の講師の説明の後、歩き出した。

まず向かったのは旧東海道、江戸から 3 番目の宿場町、神奈川宿である。旧東海道は、現在、8 車線道路の第 1 京浜国道と首都高速道路が走る大動脈となっている。そこで神奈川区は平行する道路を神奈川宿歴史の道として、松並木や高札、社寺の説明版など配置し、旧街道のイメージを出すよう、整備している。この街道筋にあるいくつかの史跡について、前田講師から説明されたので、紹介する。



写真-1 講師の方（左から田中氏・前田氏・鈴木氏）



写真-2 第一京浜国道



写真-3 神奈川宿歴史の道

① 金蔵院

寛治元年（1087）の創立と伝える。徳川家康から寺領十石の朱印状を付与され、以来、歴代の将軍から信仰を得た。「神奈川駅中図会」によると境内は今より広く、街道から参道が延びていたとのことである。



写真-4 金蔵院

② 熊野神社

元は権現山にあったのを正徳 2 年（1712）に金蔵院の境内に移され、明治の初め、神仏分離令により分かれたとのこと。昭和 20 年（1945）の戦災で、いちよりの古木の半分を残し、社殿が焼かれ、占領軍に接収されたが、占領解除後、社殿が再建された。



写真-5 熊野神社

③ 高札場

元は現神奈川警察西側に高札場が置かれ、名主が管理していた。この高札は幕府が法令や禁令を板木に墨書して人々に知らせていた。現在、神奈川地区センター前に還元されている。大きさは、間口5m、高さ3.5m、奥行き1.5mである。



写真-6 高札場

④ 成仏寺

開港当時、成仏寺はアメリカ人宣教師の宿舎に当てられていた。ヘボンが本堂に、ブラウンは庫裏に住んだと言われている。医者でもあったヘボン博士は、『ヘボン式ローマ字』でよく知られ、ブラウンは聖書や賛美歌の翻訳に尽力された。



写真-7 成仏寺

歴史の道を滝の川公園で左に曲がる。この公園の一郭に明治神宮宮司陸軍大将一戸兵衛謹書による明治天皇行在所の蹟がある。



写真-8 明治天皇行在所の蹟

その先で第一京浜国道に出る。このあたりに神奈川本陣があったが、現在は何の変哲もない市街地である。信号を横断してまっすぐ坂を下ると浜一会館に突き当たる。このあたりは昔漁師町と言われ、神奈川宿の中心の集落であり、その前面に海岸線があった。浜一会館の敷地に諏訪社があって、漁師達の海の安全を守っていた。



写真-9 浜一会館

幕末、横浜開港にあわせて、この前面海域に神奈川台場が建設された。このため、神奈川宿を中心とした神奈川湊は、大量の石材が運搬され、多くの石工や人足が従事するなど、かなりの経済の発展を遂げていた。

現在、その台場への渡り道は完全に陸地化され、JRの社宅や民家が立ち並び、海は見ることにはできない。



写真-10 渡り道

ここで神奈川台場について田中講師から説明されたので、その概要を紹介する。

神奈川台場について

① 建設の経緯

1854年（安政元年）、日米和親条約（神奈川条約）が締結される。

1857年（安政4年）、幕府は伊予松山藩に神奈川警備を命じた。

1858年（安政5年）、松山藩は幕府に神奈川砲台築立の場所指定願いを提出する。

1859年（安政6年）、幕府は神奈川砲台新築を認め、地所などの調査を命じる。

7月20日、松山藩は勝海舟の指導のもと、台場建設に着工。

1年後の1860年（万延元年）6月、神奈川台場が竣工した。

② 台場の構造



図-1 神奈川台場平面図

形状は図のとおり、海面に突き出た人工島であり、前面は開港した横浜港に向いている。面積は2.6万㎡（8千坪）。島と陸地との間に左右2本の渡り道（延長200mと250m）があり、囲まれた海域は船溜まりとして使用された。

海底地盤が良好であり、前面水深で4m、石積護岸である。この石は伊豆堅石（安山岩）で、埋め立て土砂は近くの権現山を切り崩し、使われた。

砲は14門据えられ、前面に石垣と土手、横は1門ごとに隔壁で守られていた。

③ 完成後の台場

台場完成後、情勢の変化により、実戦で使用された記録はなく、外国船舶の入港等に際し、礼砲の発射地として使用されている。明治32年（1899）、台場は廃止され、周辺の埋立てが進んだ。

明治40年（1907）陸軍省から大蔵省に所管換え、さらに鉄道省の所管となり、大正13年（1924）、東高島駅として開業した。

現在は、周辺が完全に埋め立てられ、鉄道駅以外に民間企業や中央市場が進出し、活用されている。今は台場公園入り口の説明板と石垣の一部が見られる程度である。

私たちは、台場への渡り道の植物に埋もれた石垣や台場公園、民家の裏手にある台場北側護岸の石垣を見学した。それから市街地を廻り、滝の川にかかる綿花橋を渡り、中央市場に入り、南側護岸を見学した。そこはポケットパークになっている。



写真-11 渡り道の石垣



写真-12 台場記念碑



写真-13 北側川護岸



写真-16 宗興寺



写真-14 ポケットパーク



写真-17 ヘボン記念碑



写真-15 南側護岸



写真-18 大井戸

次に国道北側の宗興寺境内の墓地にある神奈川砲台招魂碑を見学した。前田講師からこの由来や建立者の調査について、説明を受けた。

宗興寺

開港当時、ヘボン博士が宗興寺で施療所を開き、日本人のために治療を行った。境内には、博士のレリーフの入った記念碑がある。また、寺の脇に名水の湧く大井戸があり、街道を行く諸大名やヘボンもこの水を利用したといわれる。

神奈川砲台招魂碑

この招魂碑は、明治4年（1871年）6月1日、神奈川砲台で爆発事故があり、2名の砲兵が死傷した。その後、数度に渡り、大砲爆発事故があり、殉職者10数名以上と推測される。

その慰霊のため、明治18年（1885）、招魂碑が建立されたとのことである。



写真-19 招魂碑



写真-21 権現山の坂

次に権現山に登った。ここは険しい山だったが、台場の土取場として削られ、現在は幸ヶ谷公園、周辺は住宅街となっている。



写真-20 幸ヶ谷公園

次に神奈川公園内の集会場で講師への質疑や意見交換をした。その中で、横浜開港時の貴重な歴史的土木遺構である神奈川台場の保存について、議論があった。

周辺の埋立や台場の変形が進み、さらに土地所有権が複雑に絡み合っている。このまま放置すれば、いずれ破壊されて行く恐れがある。

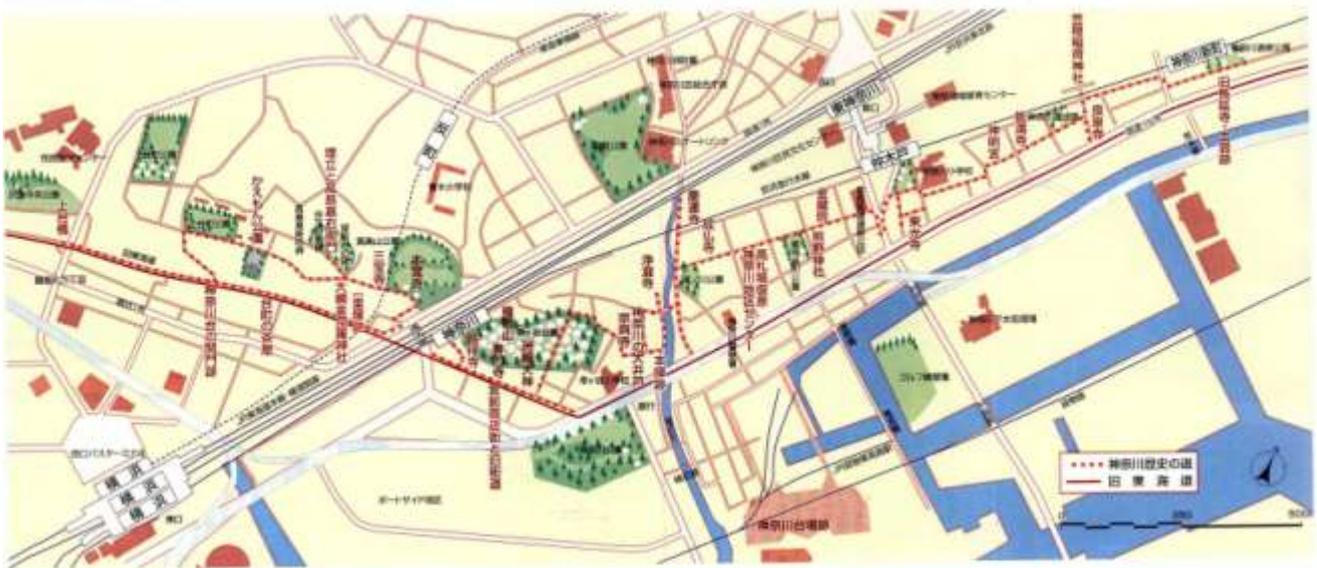
保存のための財源や権利の調整が課題であるが、できれば台場護岸周辺を掘削するとともに、歴史の道の一貫として、南北護岸を連絡する遊歩道など整備すべきであると思う。

最後に今回の見学会に案内していただいた3人の講師と事務局にお礼を申し上げたい。

「神奈川台場」(見学会資料)

田中常義・前田右勝・鈴木幸生

1. 神奈川宿歴史の道



2. 神奈川台場略年表

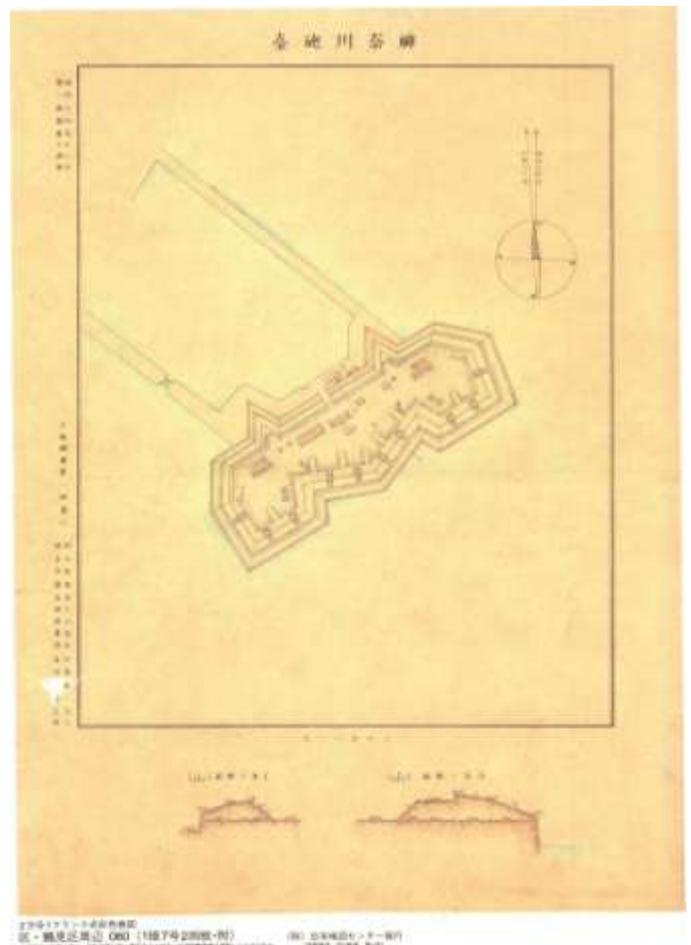
- 1853 嘉永6年6月
アメリカ東インド艦隊司令長官ペリー、遣日国使として軍艦4隻を率い、浦賀に来航。
- 1854 安政元年1月
ペリー、軍艦7隻を率い、再び神奈川県沖に来航。
- 1854 安政元年3月
日米和親条約（神奈川条約）締結。
- 1857 安政4年4月
幕府、伊予松山藩に神奈川警備を命じた。
- 1857 安政4年6月
松山藩主（久松勝成）、保土ヶ谷宿名主苅部清兵衛に神奈川台場用地の価格、現況などの調査を命じた。
- 1858 安政5年11月
幕府、松山藩に芝生村（現西区浅間町付近）から川崎宿の海岸警備を命じた。
- 1858 安政5年12月
松山藩、幕府に神奈川砲台築立の場所指定願を提出。
- 1859 安政6年1月
勝海舟が軍艦教授所頭取に任命された。
- 1859 安政6年3月6日
幕府、松山藩の砲台築造に付き協議。
- 1859 安政6年3月15日
幕府、松山藩主の神奈川砲台新築を認め、地所などの調査を命じた。
- 1859 安政6年5月
松山藩「御砲台仕様・経費明細書」が作成された。
- 1859 安政6年6月2日
神奈川（横浜）開港。
- 1859 安政6年7月20日
松山藩、勝海舟の指導により台場建設に着工。
- 1860 万延元年6月
神奈川台場竣功。
- 1860 万延元年6月19日
松山藩主、台場を見分。
- 1861 文久元年1月21日
米公使館通弁官ヒュースケン殺害事件にあたって、横浜から江戸に向かうイギリス公使オールコック、フランス公使ベルクールの乗船に対し、神奈川台場から21発の礼砲を打つ。（これが、わが国の礼砲のはじめといわれている。）
- 1864 元治元年5月
箱館の五稜郭、フランス式築城術により完成。
- 1866 慶応2年8月14日
松山藩、第二次長州征伐で敗退。神奈川警備を免除され、砲台・大砲・弾薬などの献納を幕府に願い出る。

- 1875 明治8年5月
神奈川砲台に礼砲用兵舎が建設された。
- 1899 明治32年2月
この年まで、神奈川砲台は陸軍省の管轄となり礼砲をうち続けた。以後、礼砲は廃止。神奈川台場は砲台としての役割を終えた。
- 1902 明治35年10月
神奈川台場跡地にペスト病仮設隔離病舎設置。
- 1907 明治40年7月
神奈川台場跡地が陸軍省から大蔵省に引き継がれた。（後に鉄道省の所轄となる）
- 1924 大正13年10月
神奈川台場跡地に、現JR貨物東高島駅が開業。

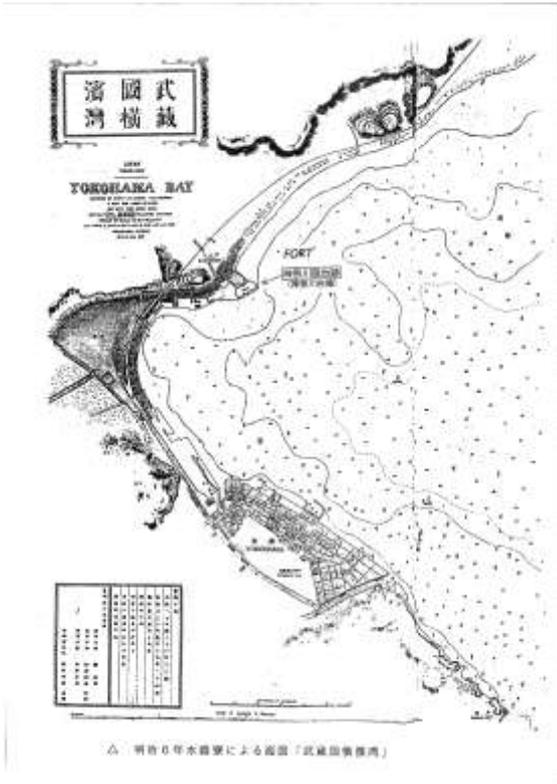
【主要参考文献】

- 『横浜市史』第2巻
『横浜市史』資料編4
『横浜市報』第565号・第566号
『横浜市会史』第2巻
横浜史料調査委員会「神奈川台場遺構調査報告」
『史談会速記録』第237輯
『維新史料綱要』
土木学会『明治以前日本土木史』
『洋学史事典』

3. 神奈川砲台地図（明治14年[1881年]12月測量）



4. 明治6年 [1873年] 水路寮による地図「武蔵国横浜湾」



△ 明治6年水路寮による地図「武蔵国横浜湾」

6. 神奈川砲台築造中の想像絵図（安政6年 [1859年] 頃）



（「神奈川お台場の歴史」横浜開港資料館刊）

八木洋美氏蔵「松山藩士の末裔であった八木彩霞が描いた
神奈川台場」

幕末の情景を想像して描いたもの。台場の築造と警備にあ
たった松山藩士の苦勞を偲んで描いたものであろうか。

5. 明治14年 [1881年] 2月発行の内務省「横浜実測図」



この測量図は、日本で標高を表示してある最初のもの。
それまでは、標高0mが決まっていなかったからである。

8. この人 久松定彦さん

神奈川新聞 2002年(平成14年)12月11日



[訳文] 1871年6月1日(木)(明治4年4月28日・当時、日本は陰暦を使用)

[抜粋記事] 結果的に私たちが、どうしてもなく残念に思っている事件が、まさに我々に報告されたところだ。この前の月曜日(下記の注釈文参照)に、日本からの出発の折、ハリー・パークスとヴォン・ブランドに挨拶している間に、神奈川駐屯地で大砲の一つが爆発し、日本人の砲手一人が即死し、もう一人は重傷を負った。重傷者は直ちに兵舎に運ばれ、そこで頭と胸に負った傷から流れる血を止める努力がなされた。しかし、その甲斐も空しく、その不幸な男は、午後4時には死んだ。

(英文学者: 仁科雅之氏訳 H14.8.27)

9. 神奈川砲台築造以前の絵図(文政8年[1825年])



煙管亭喜莊画「金川砂子」

上記の訳文によると、大砲爆発により即死者1名、重傷後死んだ者1名 計2名となる。

(1)-1. 日にちの表示は、欧米では、陽暦を使用していたが、日本では上記事件の翌年の明治5年12月3日に、明治6年(1873)1月1日(陰暦より陽暦に変更)とした。

(1)-2. 爆発事故のあった記事は、1871年6月1日(木)を当時の日本で使用していた陰暦に換算すると、明治4年4月28日となる。

(1)-3. この前の月曜日に大砲爆発事件があったと表現している。

当時の日本では、曜日を使用していなかったけれども、1871年6月1日(木曜日)と表示してあるから、その週の月曜日という意味と推測されるので、当時、日本の陰暦の日にち表示に換算すると、3日前の明治4年4月25日であったことになる。

(2). 大砲爆発事件の明治4年4月25日前後の社会情勢を調べてみると、次のとおり。

①. 戸籍法は、爆発事件と同年の明治4年4月4日に定められ、実施は翌年の明治5年2月1日からであった。

[その前は宗門人別帳]

②. 新貨条例で単位を1円としたのは、爆発事件より15日前の明治4年5月10日であった。

[その前の単価は1両]

(日本史年表より)

10. 神奈川砲台の爆発事故記録

神奈川砲台招魂碑は、この砲台で爆発事故などにより殉職した将兵に対するものであるから、その事実を記録したものを調べてみると、次のとおり。

[1] 明治4年(1871)6月1日、米誌ファーイーストに下掲のとおり、神奈川砲台で爆発事故があり、2名の砲兵が殉職したことを報じているので、その部分の原文を抜粋し、その訳文を併記したうえ、これらに関連する事項を列記してみよう。



AN accident, resulting we regret fatally, has just been reported to us. On Monday last, while saluting Sir Harry Parkes and Mr. Von Brandt, on their departure from Japan, one of the cannon at Kanagawa fort, exploded, killing a Japanese gunner on the spot, and seriously injuring another. The latter was immediately carried to his quarters where efforts were made to staunch the blood from the wound on his head and chest, but without effect, and the unfortunate man died at about 4 P.M.

16 ページ

〔2〕東京横浜毎日新聞

明治13年〈1880〉6月24日

○去る廿一日は英國女帝即位の當日かれ正午十二時神奈川砲台にても祝砲を放ちしが同所詰合の砲兵卒佐藤某はろの砲の内部を掃除せんと向先にて働居たる折柄火薬の筒内に殘居て急ち爆發したれば懼れや佐藤は身体敵塵に碎けて死し居たるに予此の物音と聞附けて駆け入り入々も詮方なく昨日同縣宗光寺内へ埋葬したり

去る21日は、イギリス女帝即位の当日なので、正午12時、神奈川砲台にても、祝砲を放った。
 そのあと、砲兵卒の佐藤某が大砲の内部を掃除しているうち、残っていた火薬が爆発し、身体が木っ端微塵に碎けて、殉職した。
 昨日（6月23日）宗光寺（宗興寺）に埋葬した。

〔3〕東京横浜毎日新聞

明治14年〈1881〉2月9日

○神奈川砲臺 これまで神奈川の砲臺ふての大砲の据方の適當ならざるがためや傷害を被ひりし者あること既お三四回お及ひたれば今と陸軍省ふていよ／＼据替とのとふ決せられ十四門のうち七門だけお若手なりしよし又た是までハ鑄鐵銃なりしを今とハ鋼銃とせられたりとか

神奈川砲台の大砲の据方が適当でないため、傷害を被った者があること、既に3～4回におよんだ。
 そのため陸軍省では、14門のうち7門を更新することにした。
 これまでは鑄鉄製であったが、今度は、銅製にするという。

〔4〕東京横浜毎日新聞

明治14年7月19日〈1881〉

○神奈川砲臺の大砲は先頃より修理中のところ此度全く竣工したるに付き昨日午前十時半頃より試打を行はれたりと

神奈川砲台の大砲は、先頃より修理中のところ、このたび全く竣工したので、昨日午前11時より試打を行なった。

神奈川砲台における爆発事故による殉教者は、上記のとおり、明治4年に2名、明治13年に1名だけが新聞記事により判明している。
 だが、安政7年（万延元年・1860）竣工以降、明治に至るまでの9年間に大砲爆発事故があつて殉職者の記録は皆無だが、十数名はあつた？と推測される。
 また、明治以降の上記2回のほかに爆発事故があつたと想わせる記事が明治14年2.9.の新聞に34回（3～4回）と記載してあるから、新聞報道されていない事故もあつた証拠であり、2回3名の殉職者は、氷山の一角で、この数倍あつたと考えるべきだろう。
 だからこそ、宗興寺に神奈川砲台招魂碑を明治18年に建立されたと思われる。合掌。 (H18.4.17 前田右勝)

11. 神奈川砲台招魂碑について

神奈川区沿岸部にある中央卸売市場の内陸側に神奈川砲台があつた。
 神奈川砲台（台場）は、ペリー来航（嘉永6年〈1853〉6.3）後の安政6年〈1859〉5.28.神奈川・長崎・箱館の3港を、米・蘭・露・英・仏の5ヶ国に開港したのに伴い同年6.20.伊予松山藩15万石：松平（久松）勝茂によって、築造工事をはじめ翌年の万延元年〈1860〉6.19.僅か1年間で竣工した。
 この砲台は、実戦に使用した記録はなく、礼砲として万延2年〈1861〉ヒュースケン殺害事件に関し、英公使オールコッ

ク・仏公使ベルクールが横浜に避難していた。その両公使が横浜から江戸に海路もどるとき、21発の礼砲を発射したのが最初であり、明治元年(1868)9.22。(旧暦)明治天皇誕生日を祝して、外国軍艦と神奈川砲台から礼砲を打ち合ったなどの記録が残されている。

この砲台は、明治32年(1899)当時、陸軍省が管轄し、同年に砲台は廃止となった。

明治35年(1902)10月、神奈川砲台の敷地にペスト病仮隔離所が設置された。

明治40年(1907)7月、砲台跡地は陸軍省から大蔵省に引継ぎ、のち鉄道省に移管。

大正13年(1924)10月、東高島駅、神奈川砲台の敷地に開業、以後、現在に至る。

砲台跡地の現状は、鉄道線路が敷設してあるが、台場の一部分の石垣が露出して、その名残を偲ぶことができる。(添付：神奈川宿歴史の道を参照)

神奈川砲台招魂碑

表題の招魂碑は、神奈川砲台跡地の内陸側にある宗興寺(曹洞宗幕末期へボン博士の施療所)の入り口から、本堂までの間の南側に安置されている。この招魂碑についての調査経緯は、次のとおり。

①. 平成5年(1993)6.8.木下馨先生に案内され初めて、その所在を知った。

このときは、この碑は、宗興寺境内の崖下の墓地群の中にあった。

②. 直ちに、神奈川区の歴史に詳しい東神奈川：熊野神社の照本宮司に連絡したところ、同宮司も、神奈川砲台招魂碑のあることは知っていなかった。

③. 平成5年11.29.神奈川県医師会館で開催された「かながわ台場フォーラム」のとき、古文書解読研究家：葛田公邦氏・藤本文治氏が神奈川砲台招魂碑に銘記されている全文コピーを入手した。(別添：神奈川砲台招魂碑の図面と氏名、参照)

④. 当初、この碑に銘記されている40名に対する慰霊の意をもって、明治18年(1885)12月に建立された、と考えられるので、明治18年より3年前・7年前・13年前などを期して建てられたとして調査していた。その概要は、次のとおり。

(a). 米刊誌『ザファーイースト：明治4年(1871)6.1.(陽暦)』に、神奈川砲台で爆発事故があり、1名が即死、ほかの1名は重傷のち死亡と記載されている。

(b). 『東京横浜毎日新聞、明治13年(1880)6.24.』の記事

に、「さる21日は、英国女帝即位の当日なれば正午12時、神奈川砲台にても祝砲を放ちしが、同所詰合の砲兵卒：佐藤某が砲の内部を掃除しようとして、筒先にて働いているうちに、筒内に火薬の残りがあって爆発したので、佐藤は身体が微塵に砕けて死んでしまった。この物音を聞いて集まった人々によって、宗興寺内に埋葬した。

(c). 『東京日日新聞、明治14年(1891)2.9.』の記事に、「○神奈川砲台 これまで神奈川の砲台においては、大砲の据方の適当ならざるため、傷害を被りし者あること既に3~4回におよび足れば、今ど陸軍省にて、14門のうち、7門だけを据替となることが決定した。これまでは鑄鉄製だが、銅製?になるとか。

※. 以上により、神奈川砲台で3~4回、死傷者があったことは認めている。しかし3名の死者は確認できるが、このほかに砲台開闢以来、相当数の死傷者があったものと憶測されるが、その資料は見あたらない。(戦死者などの詳細は口頭説明)

(d). このほかに、神奈川砲台の大砲修理完了の記事は、『東京横浜毎日新聞 明治14年2.19』と『同新聞 同年明治14年7.19』に掲載され、「試し打ちをした」と記載されている。(実弾を発射したと推定)

⑤. これらの調査に併行して、将校名だけでも確認できるかと期待して、明治初年から西南戦争の明治10年頃までの官員録や職員録を調べてみたが、大八木砲兵中尉・里見三等軍医の記録を確認することはできなかった。

⑥. 神奈川砲台用達商人 小野口八

この家は『横浜成功名譽鑑』に掲載されている小野藤八(ご子孫は現在、第一京浜国道に架かる「滝の橋」の海側にある「オノトー」菓局)と推定し、会員3名がお伺いして、除籍謄本(明治初期、戸籍法施行以降の戸籍謄本)を入手していただき、同家の過去帳などと照合し、現在のご当主の曾祖父：小野藤八氏と確認された。(H11.11.13)

⑦. 里見太郎は、明治45年現在、神奈川県に住んでいた。浦島伝説関連資料として、明治大学大学院生：中島次郎氏が『横浜貿易新報 明治45年(1912)3.20』の記事を提供された。その記事のなかに「神奈川の大火は、明治元年1.7.神奈川町字仲の町：桑名屋より出火(桑名屋跡は、今、三等軍医、里見太郎氏住居の仲の町21番地)とある。

※仲の町21番地とは、現在の神奈川警察署のある場所にあたる。(横浜実測図より確認)

以上により、里見太郎は、明治45年現在、生存していたことが確認された！(H12.2.20.)

これにより、神奈川砲台招魂碑は、明治18年(1885)12月の時点で神奈川砲台に勤務していた大八木吉亨砲兵中尉以下40名の将兵および民間人(小野藤八)の拠出金によって、建立されたことが、确实視されるに至ったので、調査対象範囲を明治後期・大正期にまで拡げることとした。

※このほかに後援者がいたかも知れないが確認できない。

⑧. 官報は、明治16年(1883)7.2.太政官文書局より発行されたのが最初である。それを明治32年(1899)までの約16年間を調査してみると、大八木吉亨・里見太一郎は、時たま掲載されている。

官員録は、明治2年(1869)が最初だが、毎年発行されず、隔年で発行されたのは、明治11年(1878)以降であった。そのうちの陸軍職員録(内閣文庫蔵)は、明治12年(1879)以降、毎年または隔年、発行され、官報・官員録・職員録を調べてみると、大八木吉亨・里見太一郎ら将校の略歴だけは追求できるので、次項のとおり概説する。

⑨. 下士官・兵卒に関して、日清戦争のとき出征したのか?と推定してみて、官報に同姓同名の人も見受けられるが、彼らが同一人物か?を確認できる資料が見あたらないので、いつの日か?ご子孫が名乗りあげて来られることを期待したい。

大八木吉亨

高知県士族、高知藩の記録では、大八木政之進と大八木伝内がいる。(高知県立図書館員調査)高知県N T T電話帳によると、大八木姓の家は6軒あって、そのうち5軒は、大八木政之進の子孫で、吉亨という名は、記載されていない。(大八木 博氏、除籍謄本:提供)

残る大八木家1軒から資料の提供がないが、大八木伝内の一族と推定され、吉亨はいるものと想われる。

明治13.9.1.広島鎮台 山砲兵第5大隊 第1中隊 小隊長砲兵少尉 正8位→明治14.2.1.同前→明治15.7.1.同前→明治16.7.10.大阪鎮台 野砲兵第2大隊 第1中隊 小隊長砲兵中尉 従7位→明治18.11.15.東京鎮台 第1師団 砲兵第1聯隊 第3大隊小隊長→神奈川砲台招魂碑、建立

この時点で、大八木砲兵中尉は、神奈川砲台分遣隊長であったが、陸軍職員録(M12.11.20以降)東京鎮台 神奈川分遣砲兵隊は時々交代するので、隊号および士官の姓名を記載せず。(長崎・対馬・神戸・沖縄も同じ)→明治19.6.15.東京鎮台 第1師団 砲兵第1聯隊 第3大隊 小隊長→明治20.10.31.同第1大隊副官→明治20.11.29.青森営所武庫主管→明治21.3.10.青森営所武庫主管 陸軍砲兵中尉 大八木吉亨 本職を

免ず。の官報記事を最後に資料は見あたらない。

里見太一郎

長野県士族、信州11藩の藩士か?天領の幕吏の子息と推定されるが、生誕地は確認できず。

嘉永4年(1857)生→明治17.7.1.3等軍医に任ず。→明治18.7.15.神奈川分遣砲兵隊附 正8位→神奈川砲台招魂碑、建立→明治19.10.1.熊本鎮台病院、副医官→沖縄分遣歩兵第13聯隊第3大隊第1中隊附兼勤→明治21.4.20.熊本鎮台病院副医官、陸軍2等軍医→明治22.11.26.熊本衛戍監獄附→工兵第6大隊附、1等軍医職務心得→明治22.12.10.第6師団熊本工兵第6大隊附、1等軍医 従7位→明治24.7.1.工兵第6大隊附→明治25.7.1.野砲兵第1聯隊附 東京府士族 正7位→明治26.9.5.砲兵工科学舎附、兼砲兵工廠附休職→明治27.5.18.予備役被仰付→明治28.11.18.叙勲6等授単光旭日章(日清戦争に従軍した形跡なし)→『横浜繁盛記』明治36.4.3.神奈川町291に住む。→『横浜医師会史』昭和16.11.1.刊の明治41年~44年まで、里見太一郎の活躍記事。→『横浜貿易新報M45.3.20.』神奈川町字仲の町21番地に住む(前述)→『大正11年(1922)職業別電話名簿』に「里見太一郎 神奈川23内科」と記載してある。

以上のとおり関東大震災までは、生存の有無は、別として、彼の子息か親族が神奈川町に居たと考えられる。

むすび

神奈川砲台招魂碑が建立されてから、117年が経った。このたび、この招魂碑に銘記の氏名を中心に判明した記録を羅列したが、未解明な点が大部分であるけれども、現時点では、この辺までが限界と思われるので公開に踏み切りたい。次世代の方々によって、より深く解明していただくようお願いしたい。(H14.9.12.前田 右勝記)

- ・危険なことが分かっているのに上陸させるわけにはいかない。崩れてきているため、危険であると認識している。

(海上災害防止センターは利用しているはずだが?)

- ・(独)海上災害防止センターの第二海堡消火演習場があるが、(独)海上災害防止センターは海上保安庁とは別の組織である。演習施設のみを立入りを許可している。月に10回程程度の利用があるが、施設の敷地以外は立ち入らないことになっている。
- ・海上保安庁の施設は、灯台と無線施設がある。灯台は点検に行くだけである。
- ・海上災害防止センターのほかに、東京湾口航路事務所の施設がある。

(海上保安庁としての利用計画はあるか?)

- ・利用計画については聞いていない。航行援助センターは出先機関であって、管理を担当しているにすぎない。

(決定機関はどこになるか?)

- ・航行援助センターの上部組織は、第三管区保安本部になる。

(第二海堡に関する資料はあるか?)

- ・東京湾口航路事務所がボーリング調査をしているので、問い合わせをしたらどうか。

4月25日(同日)16:30、高橋管理官から高橋悦子宛に電話があった。

【高橋管理官の回答】

()は当方からの質問

- ・東京湾海堡ファンクラブの要請内容は非常によく分かった。しかし、海上保安庁が灯台、無線局、霧信号の施設を置いて管理しているので、どうしても許可することはできない。

(上陸できない理由は危険だからということか?)

- ・歴史ある島であると思っているが、整備をして見学できるようにする予算はない。
- ・海上保安庁では、1ヶ月1回程上陸し、点検をしている。台風の後など、崩れてきているのが目に入り、とても危険な状態である。
- ・数年前から渡瀬船の業者にも撤退して欲しいと交渉を続け、ようやく昨年7月1日から完全に撤退することに決まった。

昨年の7月1日以降、一般の人は上陸していない。東京湾口航路事務所と消防訓練のための上陸は、その都度申請・許可している。

- ・この件については、航行援助センターが窓口であるが、本部(第三管区保安本部)の指導のもと動いている。指導を無視するわけにはいかない。
- ・ファンクラブの方以外もたくさん上陸したいと言ってきているが、すべてお断りしている。

(危険な場所をなくす対策は考えているか?)

- ・予算上、第二海堡の整備計画はついていない。
- ・危険だと分かっている所に上陸させるわけにはいかない。何かあったら責任をとらなければならない。一切あげないことは絶対に変わらない。

(危険な場所の修復を本部にお願いに行きたいと思うので、担当を教えてください。)

- ・窓口は、ここであるので、本部に行くのは無理。このような話があったことは伝えておく。

(要請書を本部に送ってくれるか?)

- ・要請に来たということは本部に話をしたいと思っている。ファンクラブだけでなく、他にもたくさんこのような話は来ているので、このような話が何件か来ているといった報告になる。要請書を廻すことはしない。
- ・特別に許可してしまうと、ほかに波及してしまうので、許可することはない。
- ・護岸の崩壊の様子を知りたいのであれば、護岸の写真を提供することはできる。

【翌日の4月26日9:30 永田氏からの電話】

()は当方からの質問

- ・昨日提出した要請書を返送する。

(返送しないで本部に報告していただきたい。)

- ・受け取ってしまうと後で「許可する、しない。」といった話になってしまうので返却したい。

以上

翌日、提出した要望書が郵便で事務局に返送されてきた。封筒には、次の手紙が同封されていた。

高橋 様

いつも海上保安業務にご理解を賜りありがとうございます。
さて、第二海堡上陸許可に関する申請についてですが、
第二海堡は、ご承知のように船渠等によって準備が不安定になっており、崩壊あるいは
陥没などが進行し、上陸者の安全面の観点から看過できない状態になってきたため、平
成17年7月以降、上陸・立入については強く規制しているところでございます。
同海堡には、打合などほひの施設を含め、検閲所あるいは関係施設等沿岸所管以
外の施設も随分か建設されておりますが、これらの施設の使用あるいは維持管理のため
の関係者の上陸につきましても、関係敷地以外への立入は制限させていただいております。
東京湾警備ファンクラブ様の活動につきましては、第二海堡の歴史の検証と普及等々
大変意義のあることと理解いたしますが、前述の状況に鑑み上陸についてはこれを許可
することが困難ですので、何とぞご理解くださいますようお願い致します。
なお、写真の提供等の必要がありましたら、当館でできることは最大限ご協力させて
いただきますのでご連絡ください。
同海堡の歴史につきましては、国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所のホーム
ページ（<http://www.ka.ktr.mhl.go.jp/bunko/indown.html>）で詳しく紹介されている
のでご紹介いたします。
今後とも引き続きご理解賜りますようお願いいたします。

横須賀海上保安部

2006年6月6日

財務省
関東財務局
千葉財務事務所

東京湾警備ファンクラブ
会長 小泉 孝氏
〒120-0015 東京都台東区東上野2-7-8 東上野TJビル
11階 地域研究研究所内
tel. 03-3831-2914 fax. 03-3836-4089
HomePage / <http://www.haku.go-bunko.jp/>

要 請 書

当会は、東京湾海堡を核にして人の輪をつくり、東京湾海堡の歴史の検証と普及、遺跡
の整備と愛護、ランドマークとしての地味を啓蒙、東京湾の歴史と未来をつなぐことを目
的として、2002年9月1日に設立されました。
設立当初から国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所のご面会をいただきながら、
第二海堡への見学会などの活動を続けてまいりました。その結果、横須賀市・富津市を中
心とした地元市民の支持を得て会員数を増やし、今日では188名（うち法人会員7社）の
会員が登録されております。
当会では、これまでに第二海堡に3回上陸し、調査・見学によって、東京湾の真ん中に
このような人工島を築いたことへの驚きと貴重な考察が得られております。
第一海堡におきましても、東京湾海堡の歴史を検証するためには、現場での観察は不可欠
であると考えしております。
また、第一海堡の遺跡の現状変化をみますと、南側護岸の崩壊が顕著であります。
以上のことから、当会としては眞事探訪に対し、下記事項を申請いたします。

要 請 事 項

(1) 第一海堡への上陸許可
第一海堡への上陸を許可願います。ただし、海堡上陸中の事故につきましては、
当会が責任をもって対応します。

(2) 第一海堡の維持管理
第一海堡の管理の方法として、このまま放置する状態を続けていますと、護岸
がすべて崩れ、第一海堡がなくなってしまう危険さえあります。第一海堡は、戦
争時代に多くの人員と資金を投入して築かれた島であり、国史的重要な遺産です。
市民の危険をなくすためにも護岸の修繕をお願いいたします。

以上

千葉財務事務所への陳情報告

文責：幹事 高橋悦子

訪問日：2006年6月6日（火）11:00～12:00
訪問先：財務省関東財務局千葉財務事務所
〒260-8607 千葉市中央区椿森 5-6-1 電話 043-251-7814
FAX 043-256-0600
対応者：統括国有財産管理官 小泉孝氏、第1統括国有財産
管理官付 国有財産管理官 品田陵雅氏、第1統括
国有財産管理官 財務事務官 宮崎貴史氏
ファンクラブ代表：小坂一夫会長、渡辺京子幹事、田中富蔵
幹事、高橋悦子
陳情内容：下記の要請書を提出した。

【千葉財務事務所 小泉管理官の回答】

- () は当方からの質問
- ・第一海堡は、文化庁が調査しているので、その結果を待つ
ている状態である。文化庁が戦争遺跡として指定すること
になれば、管理する団体へ処理することになる。処理とは、
払い下げだけではなく、管理を移管することも含む。
 - (立入り禁止の理由は、不発弾が残っている可能性があるからと聞い
ている。富津岬から陸続きだったときは、大勢の地元の人が遊びに
行っているが、不発弾があるといった話は聞いたことがない。)
 - ・猿島でも不発弾はないと言っていたが、調査した結果、不
発弾が出てきた。第一海堡に不発弾がないとは断言できな
い。
 - ・戦後、接収されたこともあり、何があるか分からない。
 - ・離れた場所にあるので、財務省としては中がどのようにな
っているか知らない。
 - ・米軍の空爆にあつて、壊れたらしいから、不発弾の可能性
はないとはいえない。
 - (→この空爆の件については、米軍による爆破であつて、空爆ではな
い旨を説明した。)

(第一海堡・第二海堡が南房総国定公園に入っているかどうか、確認

したい。)

- ・第一海堡は国定公園の範囲内であるが、第二海堡は入っていないと思う。詳しくは、千葉県公の公園課で確認してほしい。
- ・第一海堡は、国定公園のなかでも最も規制が厳しい第1種特別地域に入っている。第1種特別地域では、維持程度の工事はできるが、建物は建てるできない。

(第一海堡は公共用財産になるのではないか。)

- ・国有財産は、行政財産と普通財産に分類されるが、第一海堡は普通財産になっている。
- ・第二海堡は、第三管区保安本部の行政財産で、公用財産である。おそらく、島全体が公用財産となっているのではないか。

(国有財産である第一海堡の護岸が壊れていくことに対して、財務省が何か対応することはできないか。)

- ・普通財産とは、基本的に処理をしなければならない財産である。処理をしなければならない財産なので、財務省は第一海堡に対して何もしない。つまり、護岸の補修も財務省としては行わない。処理をした先の管理者が行うことと考えている。
- ・人的被害が予測される場合ならば、普通財産でも補修工事などをやらざるを得ないが、第一海堡は人的被害がないし、予算もないので、保全の形では動けない。
- ・財務省としては、処理を急ぎたい。

(普通財産がなかなか処理できないので、財務省から文化庁に催促をすることはあるか。)

- ・4半期に1回程度、文化庁に問い合わせをしているが、まだ調査結果が出ていないようだ。いつ結果が出るかも分からない。
- ・文化庁の調査結果によるが、仮に文化財指定となると、文化庁に第一海堡を移管し、文化庁が富津市に管理委託する形になるだろう。
- ・文化庁も地元の市町村が管理してくれないと動けないはずである。逆に富津市ではどのように考えているのか。地元の市町村に考えてもらわなければならない。

(立入禁止の看板が立っているが、夏になると人が入って、パーベキューなどをしている。)

- ・簡単に行くことができない所なので、平成13年に立入禁止

の看板を立てた。看板は、一番上陸しやすいと思われる場所1ヶ所だけである。看板で注意喚起をしている。看板を見て、良識があれば上陸しないだろう。

(第一海堡に実際に上陸してみると、認識が違ってくると思うので、現地に行きませんか?)

- ・現地に行くつもりはない。

(自分で現地に行って、確認しようと思わないか?)

- ・他の機関(文部省)が調査しているので、それを待っている。

(私たちの要望をかなえるには、文化庁に行って、「早く調査結果を出して欲しい。」と言えば、良いのか。文化庁に早く処分をしたいので急ぐように口添えして欲しい。)

- ・文化庁には出先機関がないため、地元の市町村が管理してくれないと動けない。文化庁に行くより、市町村の教育委員会に行った方が良いと思う。
- ・文化庁に対して、財務省から口添えはしない。

(自衛隊のヘリコプターから第一海堡へ人が降りる演習をしているのを見たことがあるが、それも許可しているのか。)

- ・人命救助のための練習なので、協力している。また、第一海堡に留まるのではなく、すぐにヘリコプターに戻るなので、問題ないと考えている。

(要請書に対して、文書で回答願いたい。)

- ・文書での回答は無理。この席の口答での回答で終わりとする。

以上

国定公園についてのヒアリング

文責：幹事 高橋悦子

訪問日：2006年6月6日(火) 13:00

訪問先：千葉県庁環境生活部自然保護課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2107, FAX 043-225-1630

対応者：久保田由美氏

ファンクラブ代表：小坂一夫会長、渡辺京子幹事、田中富蔵幹事、高橋悦子

(南房総国定公園の範囲を地図で確認したい。)

- ・平成 15 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課発行の「南房総国定公園（その 1）区域及び公園計画図」で確認した。
- ・第一海堡は、南房総国定公園の範囲内で、第 1 種特別地域である。
- ・海岸線から 1km の海域も国定公園になる。
- ・第二海堡は南房総国定公園内ではない。

(第一海堡の護岸が崩れていて、このまま放置すると島自体がなくなってしまうかもしれないが、護岸を修理するなどの対応はできないのか。)

- ・千葉県の土地ではないので、工事をすることはできない。
- ・所有者の意向による。財務省も人的被害があれば、護岸改修をするだろうが、第一海堡には人が住んでいないので、それも該当しない。
- ・国定公園の範囲内であっても、民地も含まれている。あくまでも手を加えるのは所有者になる。
- ・ただし、国定公園内のもに手を加える場合、当課に申請してもらわなければならない。当課は、アクションを起こす段階で絡んでくるが、その前の段階では何も言う立場にはない。
- ・海岸法や都市公園法など、いろいろな法律が係わってくると思うが、詳しいことは、地元の富津市に聞いてもらいたい。

(国定公園内にある第一海堡を積極的に活用することはできないか。)

- ・当課としては、国定公園内の全区域を対象に、遊歩道などを積極的に作ることは考えていない。
- ・千葉県の土地であれば、まだしも、千葉県の土地ではないところに遊歩道を整備することはない。

(南房総国定公園の海岸線の浸食を防ぐためにテトラポットを置くなどの工事をしていると思うが、どこの部署がどのような判断で工事をしているのか。)

- ・海岸線の工事は、県の土木部の各土木事務所になる。各土木事務所が調査し、工事を実施している。第一海堡は県の所轄ではないため、当てはまらない。

以上

参議院議員 泉信也氏を訪問

文責：幹事 高橋悦子

2006 年 5 月 22 日、朝倉光夫副会長、島崎武雄事務局長、高橋悦子は、参議院議員の泉信也氏を訪問し、第一海堡と第二海堡の現状を説明した。

泉議員は、海堡の保護について理解を示され、国会が終わったら、文化庁と国土交通省港湾局に対し、海堡についてどのように考えているか、泉氏から聞いてくださることになった。さらに、第二海堡への現地視察に行くことも約束された。

海堡写真館

この写真は、勝巖幹事の同級生、石綿竹春氏（富津市在住）から提供された写真です。

撮影日は 2006 年 4 月 22 日で、春に富津よりこんなに富士山が見えるのは何十年ぶりだそうです。



2006 年 4 月 22 日撮影（石綿竹春氏提供）

第二海堡（左中央）と第一海堡（右中央）と富士山



2006 年 4 月 22 日撮影（石綿竹春氏提供）

第一海堡と富士山

書籍紹介

幹事 高橋悦子

●東山幸弘：『帝国の城塞』

(株) 出版芸術社、2006. 4. 10 発行、定価 3,600 円 (税抜)



本書は、会報 13 号で紹介した写真展「帝国の城塞」と併せて発行された写真集である。全国各地の要塞（東京湾要塞、由良要塞、下関要塞、対馬要塞、広島湾要塞、芸予要塞、舞鶴要塞、佐世保要塞）を被写体とし、モノクロ写真独特の陰影で砲台あとを芸術的に表現している。木の根やツタに覆われた砲台の写真を見ていると、砲台が永い眠りにについているようにも見える。静かな張りつめた空気を感じる写真は、見る人へかつて要塞が現役だったころからの時間の経過と、平和な現代で忘れてしまっている歴史を語りかけてくる。

第二海堡の写真も 3 点 (全作品数 80 点) 掲載されているが、海堡が芸術的な対象となっているところに注目したい。

※上で紹介している写真は、本書の扉 (1 頁目) のものである。タイトルが「富津元洲堡砲台」となっているが、富津岬のトーチカ (地元では“坊主”と呼ばれている) のように見える。

●洋泉社 MOOK シーズン StartLine10

「写真と地図で読む！知られざる軍部 東京」

(株) 洋泉社、2006. 4. 8 発行、定価 1,050 円 (税込)



本書は、東京湾を中心とした地域を①神奈川県南東部、②東京 23 区中央部、③東京 23 区北西部、④東京 23 区南西部、⑤千葉県南部・西部の五つのブロックに分け、軍事遺跡を中心に写真と地図で紹介している。地図が詳しく掲載されていて、さらに、B5 版 95 ページと比較的コンパクトなので、現地を訪ねるときに持ち歩ける手軽さがある。

会費入金をお願い

2006 年度の会費の入金をお願いいたします。会費入金用の振込用紙 (郵便局用) を同封いたしました。[すでにご入金いただいた方には振込用紙は入れておりません。]

入会案内

東京湾海堡ファンクラブの活動主旨にご賛同いただける個人・法人 (グループを含む) の入会を募集しております。

入会希望者は、下記事務局まで申込み用紙をご請求ください。申込み用紙は、ホームページ (<http://www.babu.jp/~kaihoufc/>) からでも入手できます。

会費は下記口座にご送金ください。

銀行振込口座

●東京都民銀行 御徒町(かまち)支店 普通預金 4011598

「東京湾海堡ファンクラブ会計高橋悦子 (トウキョウワンカイハウファンクラブカイケイタカハシエツコ)」

●郵便局 00140-9-665909「東京湾海堡ファンクラブ」

会費(年間) 個人会員：2,000 円 法人会員：10,000 円

事務局 〒110-0015 台東区東上野 2-7-6 東上野 T.I ビル

(株) 地域開発研究所内 東京湾海堡ファンクラブ事務局

事務局長：島崎武雄 会計：高橋悦子

電話 03-3831-2916 FAX 03-3836-4048

HomePage : <http://www.babu.jp/~kaihoufc/>

E-mail : kaihoufc@babu.jp

「海堡」 *kaihou* No.14

—東京湾海堡ファンクラブニュース— 第 14 号

東京湾海堡ファンクラブ 2006 年 7 月 11 日発行